

議案第11号

南房総市通学バス有償運行に関する条例を廃止する条例の制定について
南房総市通学バス有償運行に関する条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和8年2月12日提出

南房総市長 石井 裕

南房総市通学バス有償運行に関する条例を廃止する条例
南房総市通学バス有償運行に関する条例（平成18年南房総市条例第150号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。